

第4 政府関係機関

1 沖縄振興開発金融公庫

この公庫は、沖縄における産業の開発を促進するため、長期資金を供給すること等により、一般の金融機関が行う金融及び民間の投資を補完し、又は奨励するとともに、沖縄の国民大衆、住宅を必要とする者、農林漁業者、中小企業者、病院その他の医療施設を開設する者、生活衛生関係の営業者等に対する資金で、一般の金融機関が供給することを困難とするものを供給し、もって沖縄における経済の振興及び社会の開発に資することを目的としている。

8年度においては、米国関税や物価高等の影響により厳しい状況にある事業者の資金繰り支援に万全を期すとともに、創業・スタートアップ、中堅・中小企業の経営基盤の強化・成長、事業承継等を支援するほか、「沖縄振興特別措置法」(平14法14)等に基づく沖縄の自立的発展に向けた政策金融の取組を推進し、産業基盤整備、リーディング産業支援、中小企業等の振興、新たな産業の創出、子どもの貧困対策など沖縄振興策と一体となった円滑な資金供給を実施するため、県内産業の育成、産業・社会基盤の整備、中小企業や小規模事業者等の経営基盤強化等を支援するための措置を講じることとし、貸付契約額として178,000百万円を予定しているほか、沖縄におけるリーディング産業の育成支援等のため、出資契約額として2,200百万円を予定している。

事業計画の内訳は、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
貸付	178,000	179,000
産業開発資金	66,000	70,000
中小企業等資金	87,000	87,000
住宅資金	5,000	5,000
農林漁業資金	8,000	8,000

医療・生活衛生資金	12,000	9,000
出資	2,200	3,700
合計	180,200	182,700

この計画のうち、8年度中に130,023百万円が貸し付けられ、2,400百万円が出資される予定であり、これに6年度及び7年度の計画のうち、8年度に資金交付が行われる予定となっている57,453百万円を加えると、8年度の資金交付額は189,876百万円となる。この原資として、一般会計からの出資金100百万円、財政投融资特別会計投資勘定からの出資金5,000百万円、財政融資資金からの借入金157,000百万円、沖縄振興開発金融公庫債券の発行による収入10,000百万円等を予定している。

資金計画は、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
(資金調達)		
一般会計出資金	100	100
財政投融资特別会計投資勘定出資金	5,000	5,000
財政融資資金借入金	157,000	156,500
沖縄振興開発金融公庫債券	10,000	10,000
沖縄振興開発金融公庫住宅宅地債券	1,360	1,360
回収金等	16,416	1,676
計	189,876	174,636
(資金運用)		
貸付	187,476	170,836
出資	2,400	3,800
計	189,876	174,636

これらの業務の円滑な運営を図るため、別途、一般会計から沖縄振興開発金融公庫補給金955百万円を交付することとしている。

2 株式会社日本政策金融公庫

この公庫は、一般の金融機関が行う金融を補

完することを旨としつつ、国民一般、中小企業者及び農林水産業者の資金調達を支援するための金融の機能を担うとともに、内外の金融秩序の混乱又は大規模な災害、テロリズム若しくは感染症等による被害に対処するために必要な金融を行うほか、当該必要な金融が銀行その他の金融機関により迅速かつ円滑に行われることを可能とし、もって国民生活の向上に寄与することを目的としている。

また、「エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律」(平 22 法 38)に基づく業務として、エネルギー環境適合製品の開発事業等のうち、我が国産業活動の発達及び改善に特に資するものを事業者が実施するために必要な資金を銀行その他の金融機関が貸し付ける場合において、当該金融機関に対し、当該資金の貸付けに必要な資金の貸付けを行うことができることとされている。

「産業競争力強化法」(平 25 法 98)に基づく業務として、事業再編又は事業適応の取組を事業者が実施するために必要な資金を銀行その他の金融機関が貸し付ける場合において、当該金融機関に対し、当該資金の貸付けに必要な資金の貸付けを行うことができることとされているとともに、事業適応の取組のうち、カーボンニュートラル実現に向けた取組を事業者が実施するために必要な資金を銀行その他の金融機関が貸し付ける場合においては、当該金融機関に対し、利子補給を行うことができることとされている。

「特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律」(令 2 法 37)に基づく業務として、特定高度情報通信技術活用システムの開発供給等を事業者が実施するために必要な資金を銀行その他の金融機関が貸し付ける場合において、当該金融機関に対し、当該資金の貸付けに必要な資金の貸付けを行うことができることとされている。

「造船法」(昭 25 法 129)に基づく業務として、事業基盤強化の取組を造船事業者等が実施するために必要な資金を銀行その他の金融機関が貸し付ける場合において、当該金融機関に対し、

当該資金の貸付けに必要な資金の貸付けを行うことができることとされている。

「海上運送法」(昭 24 法 187)に基づく業務として、環境への負荷の低減等に資する構造等を有する船舶の導入を事業者が実施するために必要な資金を銀行その他の金融機関が貸し付ける場合において、当該金融機関に対し、当該資金の貸付けに必要な資金の貸付けを行うことができることとされている。

「経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律」(令 4 法 43)に基づく業務として、特定重要物資等の安定供給確保のための取組を事業者が実施するために必要な資金を銀行その他の金融機関が貸し付ける場合において、当該金融機関に対し、当該資金の貸付けに必要な資金の貸付けを行うことができることとされている。

(1) 国民一般向け業務

8 年度においては、米国関税や物価高等の影響により厳しい状況にある小規模事業者の資金繰り支援に万全を期すとともに、賃上げ、創業・スタートアップ、事業承継等を支援するほか、東日本大震災等による被災小規模事業者等の経営安定等を図るため、必要とする資金需要に的確に対応すべく、貸付規模として総額 2,200,000 百万円(うち、小規模事業者経営改善資金貸付 300,000 百万円)を計上している。この原資として、東日本大震災復興特別会計からの出資金 30 百万円、財政融資資金からの借入金 900,000 百万円、社債の発行による収入 170,000 百万円等を予定している。

資金計画は、次のとおりである。

	8 年度(百万円)	7 年度(百万円)
(資金調達)		
東日本大震災復興特別会計出資金	30	89
財政融資資金借入金	900,000	1,223,000
社 債	170,000	170,000
回 収 金 等	1,129,970	1,068,911
計	2,200,000	2,462,000
(資金運用)		

貸付	2,200,000	2,462,000
普通貸付	1,924,000	2,176,000
生活衛生資金貸付	115,000	115,000
恩給担保貸付	900	900
記名国債担保貸付	100	100
教育資金貸付	160,000	170,000

上記の資金計画に関連して、別途、一般会計から株式会社日本政策金融公庫補給金 20,862 百万円を交付することとしている。

(2) 農林水産業者向け業務

8 年度においては、民間金融機関との協調やビジネスマッチング等による経営課題解決支援等の取組を引き続き推進しつつ、農林水産業の生産性の向上を目的とした設備投資等への資金需要に的確に対応するとともに、災害や物価高等の影響を受けた農林漁業者の資金繰り支援に引き続き万全を期すこととし、貸付規模として 700,000 百万円を計上しており、対象事業別の貸付計画は、次のとおりである。

	8 年度(百万円)	7 年度(百万円)
経営構造改善	443,550	461,820
基盤整備	45,100	45,300
一般施設	123,450	122,380
経営維持安定	77,900	51,500
災害	10,000	10,000
計	700,000	691,000

この計画のうち、622,769 百万円が 8 年度中に貸し付けられる予定であり、これに 7 年度の計画のうち、8 年度に資金交付が行われる予定となっている 89,831 百万円を加えると、8 年度の資金交付額は 712,600 百万円となる。この原資として、一般会計からの出資金 64 百万円、財政融資資金からの借入金 682,400 百万円、社債の発行による収入 20,000 百万円等を予定している。また、証券化支援業務において、一般の金融機関が行う農業融資の信用リスクの引受 1,850 百万円を予定している。

資金計画は、次のとおりである。

	8 年度(百万円)	7 年度(百万円)
(資金調達)		
一般会計出資金	64	64
財政融資資金借入金	682,400	619,400
社債	20,000	20,000
寄託金	500	500
回収金等	9,636	23,036
計	712,600	663,000
(資金運用)		
貸付	712,600	663,000

上記の資金計画に関連して、別途、一般会計から株式会社日本政策金融公庫補給金 18,479 百万円を交付することとしている。

(3) 中小企業者向け業務

8 年度においては、米国関税や物価高等の影響により厳しい状況にある中小企業の資金繰り支援に万全を期すとともに、貸上げ、中小企業の経営基盤の強化・成長、事業承継等を支援するほか、東日本大震災等による被災中小企業者等の経営安定等を図るため、必要とする資金需要に的確に対応すべく、融資事業の貸付規模として 1,620,000 百万円を計上している。この原資として、東日本大震災復興特別会計からの出資金 10 百万円、財政融資資金からの借入金 1,020,000 百万円、社債の発行による収入 67,800 百万円及び回収金等 532,190 百万円を予定している。また、証券化支援事業におけるクレジット・デフォルト・スワップ契約(総額 85,000 百万円を予定)により必要となる資産担保証券の取得 33,800 百万円の原資として、社債の発行による収入 32,200 百万円、有価証券回収金等 1,600 百万円を予定しているほか、債務の保証 60,500 百万円を予定している。

資金計画は、次のとおりである。

	8 年度(百万円)	7 年度(百万円)
(資金調達)		
東日本大震災復興特別会計出資金	10	30
財政融資資金借入金	1,020,000	1,039,000
社債	100,000	100,000
回収金等	533,790	630,170

計	1,653,800	1,769,200
(資金運用)		
貸付	1,620,000	1,739,000
有価証券	33,800	30,200
計	1,653,800	1,769,200

上記の資金計画に関連して、別途、一般会計から株式会社日本政策金融公庫補給金 16,817 百万円を交付することとしている。

(4) 信用保険等業務

8 年度における中小企業信用保険事業は、13,710,000 百万円の保険引受、破綻金融機関等関連特別保険等事業は 66,000 百万円の保険引受をそれぞれ予定しているほか、信用保証協会に対する貸付けは 24,000 百万円を予定している。また、中小企業信用保険事業に要する資金に充てるため、一般会計からの出資金 44,700 百万円を予定している。

資金計画は、次のとおりである。

	8 年度(百万円)	7 年度(百万円)
(資金調達)		
一般会計出資金	44,700	46,100
信用保証協会貸付回収金	24,000	24,000
保険料収入	197,173	206,106
回収金	82,772	73,305
その他	6,012,382	6,460,831
計	6,361,028	6,810,342
(資金運用)		
信用保証協会貸付金	24,000	24,000
保険費	801,764	872,962
その他	5,535,264	5,913,379
計	6,361,028	6,810,342

(5) 危機対応円滑化業務

8 年度においては、内外の金融秩序の混乱又は大規模な災害、テロリズム若しくは感染症等による被害に対処するために必要な金融が、銀行その他の金融機関により迅速かつ円滑に行われるよう、必要とする資金需要に的確に対応することとし、国が指定した金融機関に対する融資事業の貸付規模として 199,000 百万円を計上している。この原資として、財政融資資金からの借入金 99,000 百万円及び社債の発行による収入 100,000 百万円

を予定している。また、利子補給事業における利子補給金の原資として、一般会計からの補給金 1 百万円を予定している。さらに、損害担保事業に要する資本に充てるため、一般会計から 10 百万円を出資することとしている。なお、別途、一般会計から株式会社日本政策金融公庫補助金 220 百万円を交付することとしている。

資金計画は、次のとおりである。

	8 年度(百万円)	7 年度(百万円)
(資金調達)		
財政融資資金借入金	99,000	99,000
社債	100,000	100,000
計	199,000	199,000
(資金運用)		
貸付	199,000	199,000

(注) 7 年度の社債 100,000 百万円、8 年度の社債 100,000 百万円については、政府保証を付すことを予定している。

(6) 特定事業等促進円滑化業務

8 年度においては、エネルギー環境適合製品の開発事業等のうち、我が国産業活動の発達及び改善に特に資するものの実施、事業再編又は事業適応の取組の実施、特定高度情報通信技術活用システムの開発供給等の実施、造船事業者等による事業基盤強化の実施、船舶運航事業者等による環境への負荷の低減等に資する構造等を有する船舶の導入の実施及び特定重要物資等の安定供給確保のための取組の実施を図るために必要な資金の貸付けが、銀行その他の金融機関により円滑に行われるよう、必要とする資金需要に的確に対応することとし、貸付規模として 177,900 百万円を計上している。この原資として、財政融資資金からの借入金 177,900 百万円を予定している。また、事業適応の取組の実施のうちカーボンニュートラル実現に向けた取組においては、利子補給事業を予定しており、その利子補給の原資として、エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定からの補助金 415 百万円を予定している。なお、別途、一般会計から株式会社日本政策金融公庫補助金 104

百万円を交付することとしている。

資金計画は、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
(資金調達)		
財政融資資金借入金	177,900	180,400
(資金運用)		
貸付	177,900	180,400

3 株式会社国際協力銀行

この銀行は、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、我が国にとって重要な資源の海外における開発及び取得を促進し、我が国の産業の国際競争力の維持及び向上を図り、並びに地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業を促進するための金融の機能を担うとともに、国際金融秩序の混乱の防止又はその被害への対処に必要な金融を行い、もって我が国及び国際経済社会の健全な発展に寄与することを目的としている。

8年度においては、日米間の関税合意に基づく投資イニシアティブの着実な履行等に向け、海外に事業を展開する企業への出融資等を行うこととし、総額 16,760,000 百万円の事業規模を計上している。これらの原資として、財政投融資特別会計投資勘定からの出資金 165,000 百万円、外国通貨長期借入金 40,000 百万円、財政融資資金からの借入金 4,252,700 百万円、社債の発行による収入 11,795,000 百万円及び貸付回収金等 507,300 百万円を予定している。

なお、日本戦略投資ファシリティにおいて資金需要の増加等に伴い外貨資金が必要な場合にあっては、外国為替資金からの借入れを行う場合がある。

資金計画は、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
(資金調達)		
財政投融資特別会計投資勘定出資金	165,000	(100,000) 370,000
外国通貨長期借入金	40,000	40,000
財政融資資金借入金	4,252,700	(720,000) 2,660,000
社債	11,795,000	(1,692,000) 6,942,000

		(△ 142,000) △ 302,000
貸付回収金等	507,300	
計	16,760,000	(2,410,000) 9,710,000
(資金運用)		
一般業務	16,650,000	(2,300,000) 9,600,000
輸出	920,000	(200,000) 580,000
輸入・投資	12,050,000	(1,700,000) 6,920,000
事業開発等	3,430,000	(300,000) 1,930,000
出資	250,000	(100,000) 170,000
特別業務	110,000	110,000
輸出	50,000	57,000
輸入・投資	50,000	25,000
事業開発等	—	8,000
出資	10,000	20,000
計	16,760,000	(2,410,000) 9,710,000

(注) 7年度の社債のうち 6,922,000 百万円及び外国通貨長期借入金 40,000 百万円並びに 8年度の社債のうち 11,775,000 百万円及び外国通貨長期借入金 40,000 百万円については、政府保証を付すことを予定している。

4 独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門

この機構は、開発途上にある海外の地域(以下「開発途上地域」という。)に対する技術協力の実施、有償及び無償の資金供与による協力の実施並びに開発途上地域の住民を対象とする国民等の協力活動の促進に必要な業務を行い、中南米地域等への移住者の定着に必要な業務を行い、並びに開発途上地域等における大規模な災害に対する緊急援助の実施に必要な業務を行い、もってこれらの地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的としている。

この機構において、政府関係機関予算となっているのは、開発途上地域の政府等に対して有償の資金供与による協力の実施等を行う有償資金協力部門である。

8年度においては、2,320,000 百万円の出融資を行うこととし、これらの原資として、一般会計からの出資金 50,280 百万円、財政融資資

金からの借入金 1,261,600 百万円、国際協力機構債券の発行による収入 440,000 百万円及び貸付回収金等 568,120 百万円を予定している。

資金計画は、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
(資金調達)		
一般会計出資金	50,280	(50,480)
財政融資資金借入金	1,261,600	58,380
国際協力機構債券	440,000	1,702,500
		260,000

貸付回収金等	568,120	(297,020)
計	2,320,000	289,120
(資金運用)		
直接借款	2,088,000	2,310,000
海外投融资	232,000	200,000
計	2,320,000	2,310,000

(注) 国際協力機構債券のうち、政府保証を伴うものとして、8年度 360,000 百万円を予定している。